

令和 6 年度

事業報告書

社会福祉法人 陽風会

社会福祉法人陽風会 事業報告

1. 法人理念

当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重し、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

また、社会福祉事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明化を図り、もって地域福祉の推進に努める。

2. 重点項目

令和6年度の介護報酬改定に伴い、LIFE（科学的介護情報システム）関連加算の継続・拡充が実施されたことを受け、当法人ではLIFEの積極的活用を図り、加算取得を経営安定化とサービス品質向上の両面から戦略的に位置づけ、取組みを行った。

また、当法人が行う高齢者介護・支援事業においては、感染症への対応が日々の業務に直結する最重要課題のひとつです。特に高齢者は感染症に対する抵抗力が低く、施設内での感染が重篤化しやすいことから、本年度も引き続き緊張感をもって感染対策を実施した。入居者様および家族様とのコミュニケーション面では、対面での面会が制限される中、オンライン面会や電話連絡の頻度を調整するなど、できる限り不安の軽減に努めた。

感染症や自然災害など、今後も予測されるリスクに対し、入居者様・職員の安全と福祉サービスの継続を両立させるため、当法人では事業継続計画（BCP）の見直しと意識づけの強化に取り組んだ。

3. 取組と成果

（1）LIFE 関連加算に関する職員研修の実施

各施設にて全職員を対象としたLIFEの目的と意義に関する研修を実施し、加算取得の必要性和経営への影響についての理解を深めた。

（2）適正な感染対策の継続

- i. 今年度においては、大規模な感染拡大はなく、感染者が発生した場合にも施設内での拡大を最小限に抑えることが出来た。
- ii. 家族様からは「状況を丁寧に説明してくれた」「面会制限時も連絡があり安心できた」といった声も寄せられ、対応のきめ細かさに対する一定の評価が得られた。
- iii. 一部の行事やレクリエーション活動は制限を受けつつも、代替手段（小規

模開催・分散実施・屋外実施等）を講じることで、入居者様の生活の質を保つ努力を継続した。

(3) 適正な事業継続計画へのブラッシュアップ

- i. 年2回の災害対応訓練・感染症対応訓練を通じて、対応手順の確認と、想定外の状況に対する初動体制の重要性についての理解が職員間で深まりました。
- ii. 各施設では、備蓄品の見直しや発電機の点検など、実際の設備面でも改善が進み、緊急時の対応能力が向上した。

4. 評議員会

- 令和6年6月10日(月)
- ①計算書類の承認
 - ②社会福祉充実計画の承認について

5. 理事会

- 令和6年5月26日(日)
- ①事業報告の承認
 - ②計算書類の承認
 - ③社会福祉充実計画の承認について
 - ④評議員選任・解任委員会の書面開催、日程
その他、理事長の職務執行状況報告

- 令和7年3月31日(月)
- ①補正予算の承認
 - ②令和7年度事業計画について
 - ③令和7年度予算について
 - ④経理規定の改定について
 - ⑤育児介護休業規定の改定について

6. 監事監査

令和6年5月26日(火)

《法人の概要》

平成18年 3月 社会福祉法人陽風会、那覇市牧志3丁目8番10号に開設

《事業の概要》

平成19年 4月 軽費老人ホーム「ケアハウス常夏の島」を開設、運営する

平成20年 9月 小規模多機能型ホーム牧志を開設、運営する

平成21年 4月 那覇市末吉老人福祉センターの指定管理を受託、運営する

那覇市壺川老人福祉センターの指定管理を受託、運営する

那覇市辻老人憩の家の指定管理を受託、運営する

平成29年 6月 有料老人ホーム星の館を開設、運営する

平成30年 2月 特別養護老人ホーム前島を開設、運営する（指定は1月）

平成30年 4月 那覇市地域包括支援センター新都心 受託

令和 5年 3月 有料老人ホーム星の館を廃止

ケアハウス常夏の島

利用者 定員 50名

年間稼働率 92.85%（目標稼働率 95%）

平均介護度 2.99

1. サービス利用実績

（1）月別利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	53	51	55	53	53	51	55	54	55	50	57	54
入院者のべ日数	64	132	88	58	80	157	84	81	129	64	68	65
のべ利用日数	1436	1413	1381	1470	1441	1314	1435	1400	1384	1451	1318	1510
稼働率（%）	95.7	91.1	92	94.8	92.9	87.6	92.5	93.3	89.2	93.6	94.1	97.4
入所	3	1	7	4	5	2	9	7	8	2	8	6
退所	3	3	6	5	4	5	8	7	7	1	9	6

（2）利用者介護度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計人数	53	51	55	53	53	51	55	54	55	50	57	54
要支援1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	5	5	6	7	6	8	9	8	8	7	9	8
要介護2	8	9	9	8	8	7	8	7	11	9	13	14
要介護3	22	21	22	20	20	19	16	17	13	12	12	11
要介護4	11	11	12	13	15	13	16	15	16	6	16	16
要介護5	6	5	5	4	4	3	5	7	7	6	7	5
申請中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均介護度	3.04	3.03	2.97	2.93	3.05	2.86	2.95	3.11	3.05	3.1	2.98	2.92

2.施設運営状況

- (1) 年間稼働率は 92.8%と高水準を維持しているが、目標の 95%には若干届いていない状況。特に 12 月 (89.2%) や 1 月 (93.6%) など冬季にやや稼働率が下がる傾向が見られた。これは季節性疾患や体調不良による入院者の増加が要因と考えられ、今後は季節の変動に応じた体調管理や予防的介入を尽力していく。
- (2) 介護度に関しても入居者様の平均介護度が年間を通してほぼ 3.0 前後で推移している中、重度化に対応できる医療・看護・介護の連携体制の確立されている、これにより入居者様の安心・安全な生活支援が継続できており、家族様からの信頼も高い状況といえる。
- (3) 人材育成について、すべての職員が安心・安全で質の高い介護サービスを提供できるよう取り組みを行っている中、特に入居者様一人ひとりの尊厳を守るケアの実践を基本として、職業論理や接遇マナーの教育に力を入れている、それにより入居者様・家族様・地域から信頼される施設づくりに向けて、すべての職員が自覚をもって業務にあたることを重視する事ができた。

3.利用者支援状況

- (1) 当施設では、食事を生活の楽しみと心を豊かにする体験として大切に位置づけている、年間を通じて行われている各種行事に合わせた特別な食事の提供には職員一丸となって力を入れており、これは施設の特色・強みのひとつでもあり、8 月の夏祭りでは屋台を再現したような、たこ焼き屋・焼きそばを提供しお祭りの雰囲気を感じさせる内容となり 9 月の敬老会では赤飯やてんぷらの盛り合わせなど表彰や記念品など準備し特別な時間を届けることが出来た。
- (2) 入居者様一人ひとりの心身の状態や生活環境に合わせたケアを実現するために、介護職員を中心とした多職種による連携を重視してきた、看護師・管理栄養士・機能訓練指導員等のそれぞれの専門性を生かしながら、一人の入居者様を、チームで支える体制を築いてきた、このような組織的連携によって、日々の変化や課題に迅速に対応し、安心できる暮らしを支援する事が出来た。

4.行事・レクリエーション

	行事		行事
4月	おやつ会	10月	運動会・おやつ会（ヒラヤーチー）
5月	父の日・母の日会	11月	誕生会（10・11・12月生）
6月	誕生会（4・5・6月生）	12月	クリスマス会・忘年会
7月	七夕夏まつり	1月	新年会・おやつ会
8月	誕生会（7・8・9月生）	2月	節分・誕生会（1・2・3月生）
9月	敬老会	3月	ひな祭り

5.職員研修

実施月	研 修 内 容 等
4月	倫理・法令遵守・接遇について
5月	急変時について
6月	感染症について（基礎知識、ノロウイルス等）
7月	介護基礎について
8月	褥瘡ケア（褥瘡・ポジショニング・体位交換について）
9月	権利擁護、高齢者虐待、身体拘束について
10月	接遇について
11月	感染症について（基礎知識、コロナウイルス）
12月	感染症について（基礎知識、インフルエンザ）
1月	事故等急変時について
2月	認知症について

3月	プライバシー保護について
----	--------------

1) 重点目標

実践報告（4できた 3まあできた 2あまりできなかった 1できなかった）

項目		No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	適正な運営	① 生活・環境面の充実	入居者様や家族様が、安心して落ち着ける空間（居室・共用部）や雰囲気を楽しめる様、日々しつらえにこだわり提供する。	居室に関してはプライバシーを尊重すると共に、家具や私物を持ち込み自由に装飾することで個性を重視した空間づくりを行うことが出来た。	3
		② 人材育成の確保・育成	新入職員へ計画的に研修を行い、専門性やサービスの質を維持・向上を目指す。	質の高い福祉サービスの提供を図るため、社会福祉の専門職としての専門知識の取得と技術向上を目的に各種研修・勉強会等に参加した。	3
			コミュニケーションを働きやすく明るい職場づくりを心掛ける。	職員が楽しく働きやすい環境を作る為、個々で主体性を持ち業務に取り組むよう働きかけた。職員会議等で、課題等を話し合い疑問点の解決や不安解決を行った。	3

		③各職種との連携体制強化	業務を円滑に行うために、職員間の「報・連・相」の徹底を図る。	安全と安心した生活のサービス提供をするために、各種委員会（苦情解決・安全対策・虐待・褥瘡・感染・身体拘束・給食・レク委員会等）及び、内部研修、（事故対応・感染対策）を定期的を実施し、事例検討や各内容について取り組みを行った。	4
			各職員が日々の業務の中で随時情報共有を行い、些細な事でも意識向上を図る。	申し送りを行うことで日々の業務の中で随時情報共有を行うことが出来た。	3
		④ 業務継続計画の全職員周知と研修・訓練計画及び実施	感染症及び自然災害の業務継続計画（BCP）を実働レベルに近づけていくために訓練や研修を計画的に行う。	12月5日に自然災害編、12月6日に感染症編の業務継続計画（BCP）訓練を実施。自然災害の訓練時には、車椅子での誘導方法や居室内の危険予知まで把握する事が出来た。感染症での訓練では、防護服の着用の仕方を再度確認、ゾーニングの意味を理解し感染拡大防止に努める訓練が全体で出来、全員が把握できた。	4
2	サービスの質の向上	① 設備・物品について	老朽化に伴う不具合等を確認し、安全・衛生の確保に努める。	老朽化に伴い故障物品が増え、特に居室クーラーの故障や電子器具の故障の早期発見、早期対応に努めた。	3
			整理・整頓・清掃・清潔を基本に快適性、安全性のもと	施設の環境の見直し、入居者様の居室の環境・睡	

			心地よい日常生活を過ごせる空間作りを行う。	眠状況を多職種で共有し入居者様が安心して快適な生活が送れるよう環境整備を行った。	3
		② ケア内容について	入居者様や家族様からご要望等があれば、誠意をもって迅速な対応に努める。	入居者様本人および家族様の意向を丁寧に傾聴・反映し、説明と同意得た上でサービスを提供することが出来た。	3
			入居者様各々のニーズに合わせたサービスを提供する。	職員本位にならないよう入居者様本人の思いを尊重し、多職種で連携を取りながら、サービス提供を行えた。	3
			入居者様の身だしなみを確認し、必要に応じて髪型や爪の手入れ、服装の整え方、汚れなどに気を配り、清潔感が維持できるようケアを行う。	手足の爪は定期的にチェックを行い必要に応じて爪切りを実施出来た、清潔保持等の整容ケアを継続し行うことが出来た。	3
		③ レクリエーションについて	楽しみとしてのレクリエーションだけでなく、身体機能向上を視野にリハビリとしての活動も取り入れる。	身体機能の維持として行っていることが多く、リハビリ意欲が向上するような活動も取り入れて行った。	3

			入居者様の充実した生活実現のため、自己選択できるさまざまな活動を提供し、生きがいのある施設生活を実現します。生活意欲を引き出すニーズに関わり、入居者様と職員がともにやりがいのある活動を計画し、夢や思いをかなえる企画を実現する。	入居者様の身体能力や趣向に合わせ集団や個別などレクレーションの方法を見直し実施する事が出来た。また入居者様の意見も聞き取りを行い要望に応じて実施する事が出来た。	3
		④ 職員の能力向上について	計画的な研修にて業務継続計画（BCP）自然災害時業務継続計画（BCP）を取り入れ知識・能力の向上を図る	12月5日に業務継続計画（BCP）自然災害の訓練・研修を行い、車椅子での誘導方法の確認、居室内の危険予知まで把握する事が出来た。	4
			職員面談の機会を増やし、目標設定と評価を定期的実施する。教育・研修制度のもと、各職員がキャリアアップを目指し、笑顔が生まれるサービスの提供に努める。	今まで行ってこなかった仕事に積極的に取り組んでもらい、日勤のリーダーを経験してもらうことでスキルアップを図れた。	3
3	入居者様・職員の感染発症時の対応	①	身体的介護のニーズと生活支援のニーズに素早く対応できるよう、基本となる三大介護（食事、入浴、排泄）の技術力向上と、介護情報の収集に努める。また、認知症、精神疾患者の心理面を理解し、日々の変化に対する観察力と即応性を磨き介護力のレベルアップを図る。	様々なニーズに素早く対応できるよう、内部研修等や日々の指導を通じて三大介護の技術力向上に努めた。 また、職員個々の役割を明確にしていき、責任をもって業務にあたってもらったようにした。	3

		②	インフルエンザ、新型コロナウイルス等感染力が強い疾患が発生した場合は、速やかに濃厚接触者を特定し、ゾーニングを実施し、スムーズに医療機関へ受診ができるよう努める。体調不良が続く職員に対しては、生活改善や健康管理について通常業務に支障を来さないよう指導を行う。	日頃から入居者様の変化を見逃さないように、常に情報を集約し、適切なタイミングで看護師や医師に相談する事が出来ました。体調不良が続く職員に関しては、早めの受診を促し業務に支障を来さないよう指導を行った。	3
		③	日頃より3密を避け、職員のマスク着用・手洗い・うがいを徹底し、職員・入居者様の朝・夕体温チェックを行うなど、感染対策を万全に講じる。必要に応じて協力医療機関と連携し対策を強化する。	職員自身が、病原体を拡げないよう日頃から健康管理に心がけるとともに、仮に感染症にかかった場合や、咳・発熱等の症状が出た場合は、その職員が安心して休めるような職場環境づくりをおこなった。感染症、特に新型コロナウイルスにおいては、発生情報を得た段階で協力医療機関との連携を図り迅速に対応することができた。	3
4	入居者満足度の向上	①	入居者様と職員の関係性を大切にし、共に喜び、共に楽しむ暮らしを実践する。	意欲、生きがいを持って生活をして頂くため、職員は入居者様とコミュニケーションを図り、入居者様の意向を反映できるように努めることができた。	3

		②	入居者様と家族様が疎遠とならないよう、また交流の機会を増やせるよう援助し、満足度の向上を図る	入居者様、家族様にご理解を頂いた上で、限定的ではあるが施設玄関フロアでの面会を再開。外出についても感染に気を付けていただき家族対応を実施。職員による対応も実施した。	3
--	--	---	--	--	---

2) 個別目標

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	介護	①	入居者様の個人の尊厳を尊重し、傾聴の姿勢にて業務を行う。	入居者様の気持ちを考えて、日々の声かけを行った。ご家族様に定期的な連絡を行い、入居者様の状況や参加されている行事を伝えることで、ご家族の安心にも繋がった。	3
		②	各職員の接遇マナーを向上させ、笑顔と心あるサービスを提供する。	優しく思いやりを持って丁寧に対応するように努めた。しかし、慣れに対する職員の対応がご家族の不信感に繋がったケースもあった為、職員間で内容を共有しご家族様の想いを汲み取った対応や連絡を意識した。	3
		③	一人ひとりが問題意識をもち、主体的に取り組む事を目標としてチーム力の強化を図り、相乗効果に繋げる。	全てのスタッフが介護現場に携わるという組織が一体となった取り組みと、家族へ入居者の日常の様子を伝えること、信頼関係とサービスの向上に努めた。	3

		入浴	入浴前に健康状態の確認を徹底し、入居者様に負担をかけない方法で入浴介助を行う。またプライバシーに配慮し、適切な入浴時間、回数を実施する。	コミュニケーションを大切にし、身体状況（動作等）を観察・把握して、適切な処置・ケアを行う事が出来た。また、爪切等のケアも実施し、清潔を保持・継続が出来ている。	3
		排泄	日中はトイレ誘導を定期的に行い、入居者様一人ひとりの身体機能に合わせ、トイレでの排泄が維持出来るよう支援する。また適切なおむつ交換の回数やおむつの当て方に配慮し対応する。	清潔を保持する為、状況に応じて陰洗をこまめに実施、臀部等の状態を観察・把握して、適切な処置・ケアを行うことができた。	4
		食事	美味しく楽しく召し上がって頂くため、起床のタイミングや健康状態やニーズを把握し、食事提供を行う。また多職種による支援の充実を図り、入居者様自身で食べることができるよう、口腔機能の維持、向上に努める。	管理栄養士と連携を図り嚥下状態により適切な食事形態での提供を行っており必要に応じて自助具の使用を行う事で、維持向上に努めることが出来た。	4
		移動	安全面を優先とした移動支援を行うため、移動の際の優先順位を明確にし、支援を統一する。	入居者様が、安全に移動出来るよう通路の安全強化に取り組んでいる。又、自立度が高い入居者様へ過度な介助はせず、自立支援を行った。	4

		認知症入居者様の対応	入居者様一人ひとりに、積極的に声を掛け、コミュニケーションを図る。 日々の観察を通じて、個々の生活リズムを把握し入居者様の特性や好みに合わせたケアを提供する。	気持ち（思っていること、家族・家への思い、施設生活に関する事など）を聞く機会の確保に努めることができた。	3
			安全で安心感のある環境を整え、認知症の入居者様がストレスを感じることがないように配慮する。 安全対策や落ち着いた雰囲気提供など環境への配慮を行う。	介護ミーティングや日頃の申し送りなので、各入居者様本人の認知症の中核症状とBPSDについて推察した結果を多職種で情報共有し対応することが出来た。	3
2	看護	①	入居者様の健康状態を観察し、把握する。健康管理及び健康指導に努め、異常の発見・早期対応に努める。緊急時は主治医又は協力医療機関との連携により、迅速かつ最善の対応に努める。	各職種と情報を共有し状態観察を行い健康維持と変化時の早期対応に努める中 体調を崩し入院する入居者様が多く、入院期間も長くなる傾向がみられた。また、加齢に伴い食事量が減る入居者様も増え、主治医、栄養士、介護職員と相談し脱水予防を実施したり、食形態の見直しや補助食品を提供し出来るだけ口から摂取してもらえるよう工夫を行った。	3

			②	各職種との連携を密にし、入居者様・家族様が相談しやすい環境をつくり、不安や負担の軽減に努める。	日々の申し送りやミーティングなどで情報伝達し、多職種連携にて感染対策の強化して行く事で相談しやすい環境を作る事が出来た。	3
			③	個別性をふまえたケアの提供が出来るよう、入居者様1人ひとりの、入居前情報・家族背景等を理解したうえで、日々の観察、記録を確実に実施し、関係医療機関受診時及び家族様への情報提供に努める。	入居前情報を正確に確認していく事で日々の観察・記録を確実に実施し、早期発見に努めた早めの受診、家族様への情報提供に努める事が出来ている。	3
			④	職員間の連携強化と、家族様への連絡を密にし、適切な対応を行う。	入居者様及びご家族等の意向を尊重し多職種で連携して日々変化する様子をご家族様等へ密に連絡し、記録する事が出来た。	3
				急変時は、状況を把握した上で、上司に連絡して指示を仰ぐとともに、緊急を要する場合は、緊急要請の判断も行う。	5月に急変時の研修を実施し、再確認していく事で、必要に応じて協力医療機関への連絡・相談ができ急変時の対応が出来ている。	3

		⑤	エビデンスに基づいた行動ができるように知識や技術を取得し、教育活動を行う。また、標準的予防対策に加え、最新の感染症の動向を収集し、委員会活動を含めて施設ないでの教育活動を行う。	服薬の自己管理が困難な入居者様に対して、薬の仕分けや保管、服用に関して必要な支援を行った。その人に合った方法で対応することに努め、誤薬を防ぐため丁寧な対応を徹底しつつ、ヒヤリハット事例を職員間で共有しながら、支援方法の見直しを随時行った。	3
3	機能訓練	①	入居者様個々の理解（疾患・生活歴・現状）を深めた上で、生活を豊かに送ることが出来る様、個別訓練を計画・実施し、身体機能・能力の維持に努め、生活面のなかでの楽しみに繋がる訓練を提供する。	ご利用者様の状態に合わせた訓練、リハビリに取り組み、筋力低下や廃用症候群を予防することが出来た。	3
		②	多職種と協力し、入居者様の環境作り（ベッド、車椅子、歩行器などの福祉用具）を考え、日常生活動作が快適になるよう情報共有・発信・実施後のフィードバックに努める。	訓練を通じて状態の変化や日常生活の身体機能の変化等があれば多職種から情報収集を行い随時、計画書の見直しを行うことが出来た。	3
		③	入居者様・家族様に機能訓練計画、実施状況、評価を分かりやすく説明し、要望に合った訓練が提供できるよう努める。	入居者様の状態を十分に見極め、他職種から情報の収集を行い、多職種共同で計画書の作成、見直しを行うことで家族様へ説明し同意を得ている。	3
4	生活相談員	①	入居者様、家族様の意向を十分に理解し、個々のライ	ご家族様との信頼関係の構築、入居者様の体調や	

			フスタイルに合わせた支援を提供する。家族様や職員との連携を強化し、「新しい生活様式」の中においても充実した生活が送ることが出来るようにする。	生活状況について、過不足なくご家族へ情報提供できた。家族関係等にも配慮しながら、連絡するタイミングや方法を工夫し実施した。面会については感染状況に応じた対応とはなったが、交流の場を提供することができた。	3
		②	感染症の拡大防止に努めながら、入居者様の状況を的確に把握し、入居者様や家族様のニーズに適切に対応できるよう調整を行う。	入居者様や家族様には、新型コロナウイルスやその他感染症に対する状況の変化の中、不安軽減が図れるように説明し対応が出来た	3
		③	介護保険改正に伴う最新の情報の取得に努めるとともに、各部署と情報共有を行う。法令遵守を常に心がけ、業務の見直しと介護保険改正も含めた書類整備及び入居者様・家族様へ同意が得られるよう支援する。	老人福祉法及び介護保険法に従い業務内容の充実に努め、入居者様が健やかで安全に安心して生活できる環境づくりなどに努め支援することが出来た。	3
5	介護支援専門員	①	入居者様の安心を確保するために、家族様との連携を強化する。面会時には多職種から日々の状況や変化についての情報を提供し、病状や生活に影響を与える変化があれば、電話などを通じて迅速に連絡し、適切な情報提供を行う。	各職種と情報共有し、入居者様の状態把握に努め、異変や何らかの兆候があった際には、早めに受診するなどの対応を行った。	3
		②	介護保険改正に関する情報を迅速に収集し、関連書	介護保険改定に関する情報を迅速に介護関連機関	

			類の整備を速やかに行い、関連する法律や制度についての知識を充実させ、入居者様や家族様が安心してサービスを利用できるよう、定期的に見直しと改善を行う。	の居宅介護事業所と情報の共有を行う事ができ、定期的にサービスの見直し改善することが出来た。	3
		③	医療機関との円滑なコミュニケーションを確立し、入居者様の健康状態や介護ニーズの変化に柔軟に対応する。情報を適切に共有し、入居者様の要介護度が変化した際には、適切なケアプランを提供する。	施設サービス計画書(今後の方針)、アセスメント総括表、モニタリングシート等を用いて、生活全般の解決すべき課題の評価を実施した。	3
6	栄養士	① 個々に 応じた 食事の 提供	個々のニーズに応えられるように、多職種と連携を図り個々の状態に適した栄養ケアを迅速に見極め、栄養状態・経口摂取の維持に努める。	入居者様個人の要望など聞き取りを行い、他職種からの食事の摂取状況の情報を確認し、個々にあった食事をお試し期間を設ける事で、エネルギー調整等を行い変更することが出来た。	3
		② 質の 向上	残食量チェックや検食の実施、聞き取りによる献立の見直し。	昼食時にラウンドを行い、食事の食べ易さなどの評価を行った。 又、献立の感想などを聞き取り、形状や不向きな食材など、より具体的な変更を行う事が出来た。 検食にて調味料の調整を行うことも出来た。	3
			食事の嗜好調査を定期的に行い、入居者様に満足いただける食事の提供に努める。	食事の嗜好調査を年2回実施し、入居者様の要望を聞き取り食事が満足出来るよう改善に努めた。	3

			地域の特色や季節感、行事食など、創意工夫した楽しみのある食事を提供する。	正月・敬老の日・旧盆・クリスマスの他にも洋風メニューや季節の味覚といったイベント食の提供を行うことが出来た。	3
		③ 安心安全な食事の提供	衛生管理の実施と記録の徹底	栄養士にて、日々の記録チェックを行い、毎月の記録の確認を行った。	4
			毎月1回の検便の実施（調理員、栄養士）	毎月の検便の実施を行うことが出来た。	4
			急な体調不良時などは医師の指示を仰ぎ、その時の状態に応じて食事の内容を変更して提供いたします。	少しでも口から栄養の摂取が出来る様に、医師と相談し食べやすいゼリーの提供や、栄養補助食品など摂取して頂ける様対応を行った。健診結果をもとに、医師から栄養状態を確認し、栄養強化の入居者様や、栄養の改善が必要な入居者様もいるため、医師の指示に従い対応した。	4

		④ 栄養状態の維持・改善	体重の減少が見られる入居者様に対して、他職種と連携及び情報共有を徹底し、改善に努める。	入居者様の低栄養状態を把握、評価、判定し、個々の栄養計画を立て個別に対応し安全で衛生的食事、栄養食事相談、多職種協働により栄養ケアを実施した。栄養状態の改善を通じて、生活機能の維持を行った。	3
			健康診断や血液検査の他、既往歴、現病、定期的な体重測定、喫食率などを総合的に評価し、食事量の調整を行う。	毎月の体重と合わせて、血液検査によって食事摂取状況・摂取量、間食等の確認を行い、多職種にて相談・検討のうえエネルギー調整などを行えている。	3
7	事務	①	施設の窓口として、常に笑顔での挨拶と感謝の言葉を心掛け接客に取り組む。電話応対においても、相手に笑顔が伝わるように配慮する。	忙しい時ほど、笑顔・笑声を心掛け対応に努めた。請求書等、説明時には、わかりやすい文言を添えるなど工夫をしてスムーズな意思疎通ができる様に努めた。	4
		②	感染症流行時の来訪者へは細心の注意を払い、手洗い、うがいを励行していただく。	他職種と連携し業務の合間に消毒や清掃等実施できた。	3

		③	チームワークの強化を図るため、他部署との円滑な連携や協力を促進し、施設の連携強化に貢献する。定期的な会議やコミュニケーションを通して情報共有を行い、チームの一員としての役割を果たす。	業務上の課題や問題点・人間関係等を管理者へ報・連・相を努めた。	3
--	--	---	---	---------------------------------	---

3) 会議・委員会

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	安全対策委員会 (月1回開催)	①	入居者・職員の安全対策全般に関する事項の協議	毎月の事故報告・ヒヤリハットを集計し、その報告書をもとに原因追究を行い、再発防止に全職員で取り組んでいる。	4
		②	安全対策に関する教育の企画と実施	間研修にて、毎月の事故報告・ヒヤリハットの読み返しを行い、安全対策の強化の大切さを確認、危険予知の大切さを理解した。また、参加できなかった職員へは参考資料配布し、報告書の提出にて補習を行った。	3
2	身体拘束廃止委員会 (月1回開催)	①	入居者の身体拘束廃止全般に関する事項の協議	身体拘束をしない環境を継続する為、身体拘束に関する資料を職員へ配布し、勉強会を実施。レポートを提出する形で行った。	4

		②	入居者の行動制限廃止全般に関する事項の協議	居者様へ対応の仕方 や不穏にならないよ うな環境づくりを職 員にて共有し、全職員 で注意し対応を行っ た。	3
3	感染対策委員 会 (月1回開催)	①	入居者・職員の感染対策全般 に関する事項の協議	染マニュアルや手洗 い後の洗浄効果を可 視化する事で意識付 けできた。又、新型コ ロナ・インフルエンザ に関する情報共有を 徹底し、感染対策を強 化している。	3
		②	感染対策に関する教育の企画 と実施	年間研修にて、感染対 策に関する資料を準 備し、前年度のコロナ 感染対策時の反省を 追究することが出来 た。	4
4	褥瘡対策委員 会 (月1回開催)	①	入居者の褥瘡予防全般に関す る事項の協議	看護師を中心に、全職 員にてケア方法の情 報共有・早期発見が出 来ている。	4
		②	その他、褥瘡予防に関する事 項の協議	褥瘡対策委員会の、議 事録を全職員で再度 確認し、褥瘡予防の強 化に繋げることが出 来た。	3

5	ケース担当者 会議 (必要時に開 催)	①	入居者様・ご家族の意向等を 踏まえ、介護支援専門員が企 画立案し、多職種による検討 を行う	家族様とは電話や文 書にて対応を行い職 種と情報共有を行っ ている。クレーム等な く、多職種と連携を取 りケース対応できた。	3
6	入所判定会議 (申込毎に適 宜開催)	①	入居者の紹介があった場合、 速やかに入所の諸条件や身体 の状況等に関して、関係者に よる情報の共有化を図り、入 所判定結果を速やかに紹介元 に連絡	多職種代表を集め入 居者判定会議を実施。 入所可能か否か、また 優先順位についての 検討を行い、速やかに 紹介元に連絡するこ とが出来た。	3
7	苦情処理委員 会 (随時開催)	①	苦情に関する調査や解決策の 検討を行う	解決策を入居者様や 家族様へ伝えること でトラブルになるこ となく解決できた。	3
		②	苦情とならないものであっても、意見等が寄せられた場合には適宜検討を行う	取り入れられる意見 等は参考にし、反映で きるよう取り組んだ。	3
8	給食委員 (年2回以上の開催)	①	年2回嗜好調査にて、入居者 様のニーズを把握し改善に努 める	聞き取りした要望等は 他職種と相談し、変更 を行った。	3
		②	個別での対応等を、多職種に て意見交換し検討、実施する	全職員で対応を考え 検討・修正・評価し、 観察ポイントの見直 しが出来た。	4

特別養護老人ホーム 前島

利用者 定員 29名

年間稼働率 95.5% (目標稼働率 95%)

平均介護度 3.96

1. サービス利用実績

(1) 月別利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	29	31	30	29	30	30	29	30	30	30	29	28
入院者のべ日数	10	25	7	16	12	6	52	15	72	51	42	40
のべ利用日数	859	831	860	883	887	861	839	843	817	810	770	849
稼働率(%)	98.7	92.4	98.8	98.2	98.6	98.9	93.3	96.8	90.8	90.1	94.8	94.4
入所	1	2	1	0	1	1	0	3	1	3	0	1
退所	0	2	1	0	1	1	0	1	3	2	0	2

(2) 利用者介護度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計人数	29	29	29	29	29	29	27	29	27	29	29	30
要介護2												
要介護3	7	8	7	7	8	8	8	9	8	9	9	8
要介護4	16	16	16	16	15	16	16	15	15	16	16	16
要介護5	6	5	6	6	6	5	3	5	4	4	4	4
申請中												
平均介護度	3.96	3.93	3.93	3.96	3.93	3.96	3.96	3.87	3.87	3.83	3.83	3.8

2. 施設運営状況

- (1) 入所者の月の平均介護度については、年度初頭は3.96であったが、その後3.80まで低下した。10、12、1月は入院のべ日数の増加のため稼働率が低下している。入居者様の健康状態を第一にしながらも、介護資源の有効活用については、今後も尽力すべきであるが総合的には昨年の年間稼働率94.7%を上回る年間稼働率95.5%と目標を達成する事が出来た。
- (2) 令和6年度の介護報酬改定に伴い介護処遇の引き上げを始めとする各種可算の見直しや最新の可算要件の理解を深め、サービス内容を整備する事で入居者様に質の高いサービスを提供する事が出来た。

3. 利用者支援状況

- (1) 新型コロナ等の感染症対策の平常化に伴い、協力医療機関との連携がより一層円滑に行えるようになった、定期健診により入居者様の不調の早期発見、治療により健康維持に寄与する事が出来た。
- (2) 感染対策の緩和に伴い、対面での面会が徐々に再開され、年間を通じて安定的に実施する事が出来た。家族様の希望に応じて外出や、施設内の見学など柔軟に対応する事が出来た。年間行事については毎月実施出来ており、地域の子供たちとの合同行事や防災イベント等、地域交流の機会も積極的に取り入れ地域との連携の強化を実現することが出来た。

(3) 行事・レクリエーション

	行事		行事
4 月	手工芸・おやつ会	1 0 月	ハロウィン
5 月	母の日	1 1 月	1 0 ・ 1 1 ・ 1 2 月誕生日会
6 月	4 ・ 5 ・ 6 月誕生会 父の日	1 2 月	クリスマス会
7 月	七夕夏祭り	1 月	外出支援
8 月	7 ・ 8 ・ 9 月誕生会・園芸活動	2 月	花見会

(4) 職員研修

実施月	研修内容
4 月	リスクマネジメント（事故発生・予防再発防止）
5 月	認知症ケアについて
6 月	業務継続計画（BCP）非常災害について
7 月	ハラスメントについて
8 月	身体拘束・高齢者虐待について
9 月	感染予防策から対策強化食中毒まん延防止について」
10 月	褥瘡予防対策について
11 月	プライバシー保護について
12 月	業務継続計画（BCP）感染症及びまん延防止について
1 月	高齢者虐待・権利擁護・身体拘束について
2 月	急変時の対応・応急救護・事故について
3 月	論理及び法令遵守

実践報告

1) 重点目標

実践報告（4 できた 3 まあできた 2 あまりできなかった 1 できなかった）

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	適正な運営	① 安心・安全で快適な暮らし	入居者様の個々の価値観やこれまでの生活経験を尊重し、身体機能の維持向上を心がけ希望に添った暮らしを支援する。	入居者様の個々のニーズに合わせた支援を提供する為に、本人様、家族様から情報収集を行い、職員間での共通の理解を図りきめ細やかな対応を実施することが出来た。	3
			施設全体の設備を定期的に点検し、入居者様の安全を第一に考える。共有スペースや個々の居室についても日々の清掃を行い、常に清潔な環境を保ち、入居者様が安心して快適に過ごせるように努める。	施設内外の定期的な安全点検の実施を行い問題や不具合が発見された場合は、速やかに報告し適切な補修や整備を迅速に行った。共有スペースや居室内の清掃・整理整頓を日常的に徹底し入居者様が安心して過ごせる空間づくりに努めることが出来た。	4
		② 人材確保と働きやすい職場づくり	職員の安定的な雇用を促進するため、働きやすい職場環境を構築する。職員のワークライフバランスを考慮した勤務表を作成し、それをサポートする協力補助体制を整備する。	職員の定着と働きやすさを確保する為、希望休の反映や時間外勤務の軽減に努めた、柔軟な勤務体系の導入により、家庭や個人事情に配慮した働き方を可能にした、また職員の有給取得促進のため有給取得計画を策定し取得率向上に努めることが出来た。	4
			職員のスキル向上とモチベーションの維持のため、内部及び外部研修を実施する。さらに、個々の職員に対して面談や目標設定、自己評価を行い、その結果をもとにした研修プログラムを提	内部研修では日常業務と直結するテーマを扱い、外部研修では専門性を高める内容を中心とし知識、技術も取得を支援した。さらに主任や管理者からの面談やフィードバックを通じて目標の明	3

			供する事で職員のキャリアパスを支援し、働きがいのある職場環境を築いていく。	確化とキャリアパスの意識づけを図ることが出来た。	
		③施設内・医療機関との連携体制強化	職員間の連携を強化するため、朝と夕の申し送りの場を活用し、各専門職から入居者様の体調や引継ぎ事項、当日の予定などを共有する。また毎月の業務ミーティングでは施設内の課題や入居者様の情報を共有し、業務内容の改善や見直しを行う。これにより、職員間での協力と連携を促進し、より良いサービス提供に繋げていく。	申し送りや、定期的な業務ミーティングを通じて、入居者様の状態やケアの方向性、課題の共有を図り、多職種が活発に情報交換を行う事で、支援の質の向上に繋がった。必要に応じて主治医や、医療機関との連携も強化し状態変化への早期対応が可能な体制を整える事で入居者様にとっても安心できるサービス提供が可能とすることが出来た。	4
			入居者様が安心して生活できるよう、主治医・医療機関との円滑な連携を心掛ける。入居者様の体調に変化があった場合、主治医・医療機関との情報の共有を通じて早期の発見と対応を行い、入居者様が安心して生活が出来るよう支援する。	主治医と医療機関との連携体制を構築し、体調の変化に応じた迅速な対応を行う事が出来た。協力医療機関では定期的な健康チェックを行い疾病の早期発見・早期対応に努め、必要に応じて主治医から指示を受け、適切な医療支援を提供することが出来た。	4
		④高齢者虐待防止の意識の強化	内部研修を通じて、高齢者虐待防止に関する知識を習得し、取り組みを強化する。さらに、不適切なケアや身体拘束に関する研修も行い、その重要性を再確認する。これにより、職員一人ひとりが入居者の安全と尊厳を考え、意識の定着をさせていく。	高齢者虐待防止に向けて、年に2回の内部研修を実施し、虐待に関する知識の再確認と対応策の習得に重点を置き、職員間で共通の認識を持ち、施設全体で取り組む姿勢を強化した、身体拘束に関しても代替え案を全職員で検討する事で、身体拘束ゼロを達成することが出来た。	3
			高齢者虐待防止の意識を強化する一方で、職員のストレスケアにも焦点をあてる。管理者との定期的な面談や相談の場を設けることで、職員のストレスを軽減	管理者との面談を通し業務上の悩みや困りごとを共有する機会を設け、助言やサポート体制を構築した、職員同士コミュニケーションを多く取るよう促し、相談し	4

			減できるようにサポートする。 さらに、労働環境の改善や職員配置の見直しを行い、業務負荷の適正化を図ることで、職員のストレスを緩和する。	やすい環境作りにも取り組んだ。 さらに、労働環境の見直しや業務負荷の適正化、勤務体制の調整を通じて職員のストレス軽減に努めることが出来た。	
			⑤緊急時・災害時の体制、情報共有と連絡体制の強化	緊急連絡先の設定や指揮系統の明確化、避難場所や避難経路の確保を行い、緊急時や災害時に備え、適切な対応体制を整備、見直しを行う。	3
				通信手段の整備や連絡ルートの明確化、情報伝達の効率化を行い、職員間や関係機関との円滑な情報共有を確保するための体制を整える。	3
		⑥業務計画見直しと改善、研修・訓練の実施	現行のBCPを見直し、感染症や災害に関するリスク評価を更新。BCPの不備や改善点を特定し、対策を講じるための改善計画を策定する。	業務継続計画の理解を深めるため、職員間で事業所の災害のリスクや、避難方法・避難場所等の把握を行い課題に対する改善に向け協議することが出来た。	3
			全職員を対象に、BCPに関する研修を実施し災害や感染症対策の基本知識や、BCPに基づく行動原理を理解させる。実践的なシミュレーション演習を通じて、緊急時の対応力を高める。	災害に関する研修では、災害推進体制や業務の優先事項の選定、行動基準等を全職員で確認し合うことが出来た。 感染症に関して基本的な予防対応を始めとする防護服の着脱や動線の確認を行うことが出来た。	3

			定期的に感染症や災害を想定した訓練を実施する。避難や避難所の確保、医療処置や緊急支援の実施など、実際の状況に即した訓練を行う。訓練の成果や課題を評価し、BCP の改善に反映させる。	業務継続計画をもとに実践的な訓練を通し一連の流れを職員間で行った、情報共有体制の見直しや、避難動線の再確認及び反省や評価を踏まえた振り返りを行うことが出来た。	3
2	サービスの質の向上	① 設備・物品について	共有スペースと居室の快適化を目指し定期的な清掃と点検を行い、清潔かつ安全な環境を維持する。さらに、各ユニットに季節ごとの装飾を施し、四季を感じられる居心地の良い空間を提供する。	共有スペースおよび居室の快適化を目指し、定期的な清掃と整理整頓を徹底し、清潔で安全な生活空間を実現した、装飾や植物など季節を感じられるよう工夫を行い入居者様の生活に楽しみをもたらす空間作りを行うことが出来た。	4
			感染対策委員会との連携を強化し、施設内での感染症の発生や拡散を防止するために、導線の確保と管理、日々の換気と消毒、必要物品（手指消毒剤やマスク、手袋などの消耗品）の適正な管理を実施する。	感染委員会を中心にマニュアルに沿った環境整備を行い、消毒や発熱時の対応等を徹底し行い、感染症や食中毒発生及びまん延防止に努めることが出来た。 物品について個数の管理を適正に行い発注することが出来た。	4
			入居者様が個々で使用する車椅子や福祉用具などの備品について、定期的な点検を実施し、清潔かつ安全な状態を維持するための管理を徹底する。	入居者様が日常で使用する福祉用具についても、定期的な点検および清掃を実施した、利用頻度が高い用具や劣化や破損の早期発見・早期対応に努め、安全な使用を維持することが出来た。	4

		② ケア 内容 について	質の高いサービスを提供し「安心・安全」を追求する。入居者様の自主性を尊重し、家族様の意見を積極的に取り入れ、相互理解と説明同意の下で満足のいくサービスを推進する。	ケア実施にあたっては本人および家族様の意向を丁寧に傾聴・反映し、説明と同意得た上でサービスを提供する事が出来た、全職員が介護支援の基本的な方針と方法に理解を深め、ケアの統一と向上に努めることが出来た。	3
			入居者様の日常生活動作（ADL）や体調の変化、要望の変更などに迅速かつ柔軟に対応するため、多職種との情報共有を強化し、必要に応じて個別ケアプランの見直しを行う。	体調の変化や希望内容の変更の際には迅速かつ柔軟に対応する為、他職種間でミーティングや申し送りを通じて情報共有の強化を行った、これにより細かな個別性の高いケアの提供に努めることが出来た。	4
			医療機関と連携した定期的な健康チェックを行い、疾患の早期発見と早期対応を心がけ、充実した医療・看護体制を提供し。入居者様が継続的に快適な生活を送られるよう支援する。	協力医療機関との密接な連携を行い、定期的な健康チェックを実施し、体調の異常の早期発見・早期対応に努め必要に応じて、治療や、服薬管理を速やかに行い健康維持・改善に努めることが出来た。	4
		③ レク リエー ション	入居者様の興味や趣向に合わせ、自己選択で参加が出来る多様なレクリエーションを提供する。また、定期的な入居者様から意見の聞き取りを行ない、レクリエーションの内容やスケジュールの調整を行なう。	入居者様の身体能力や趣向に合わせ集団や個別などレクリエーションの方法を見直し実施する事が出来た。また入居者様の意見も聞き取りを行い要望に応じて実施することが出来た。	3
			季節や節目に応じた特別な行事やレクリエーションを計画し、入居者様が季節の移り変わりや行事を楽しめるようにする。特に認知症ケアを必要とする入居者様向けに屋外での園芸活動や外出支援を通じて自然とのふれあいを提供する。	外出支援では体調の状態に気を付け、3日間に分けドライブを行い自然に触れる機会を提供する事が出来た、節分やクリスマス会など季節を感じられる行事を行い、入居者様、職員全体で行事を楽しむことが出来た。	3

			年間行事や敬老会などのイベントでは、地域のボランティアや家族様も参加出来るよう、多彩なプログラムを企画し地域の方々や家族様との交流を通じて、コミュニティの活性化や人間関係の強化を図る。	ハロウィンパーティーでは近隣の学童の子供たちに来所して頂き、お菓子を配布するなど子供たちと一緒に楽しむことができ、地域との交流にも努めることが出来た。	4
			年間の行事やイベントに加えて、食を楽しむ機会としておやつ作りや季節の果物や地域の料理を使った企画も実施する。	月に1回～2回程度おやつ作りや給食レクを行い、食を通じて行事を楽しむ事に努めることが出来た。	3
		④ 職員の能力向上について	施設内外の研修機会を活用し、職種や経験年数に応じた知識や技術の向上を図り、施設全体のサービスレベルを向上させる取り組みを行なう。特に認知症ケアに関する研修を重点的に実施し、職員の認知症への理解と対応力を向上させる。認知症介護実践者研修や認知症ケアの最新情報を取り入れた研修プログラムを提供する。	外部研修では、認知症介護実践者研修に参加し認知症ケアについての知識向上に努めた、また研修を通じて認知症の方への取り組みを実践する事で自施設における認知症ケア対応の強化に努めることが出来た。 また医療や福祉の資格を持たない職員に対し原則、入職3か月を目処に認知症介護基礎研修を受講することが出来た。	4
			業務マニュアルを全職員に再周知し、理解を確認する。状況に応じて業務マニュアルを定期的に見直し、最新の情報や適切な対応方法を反映させる。また、職員からのフィードバックや実務上の課題を元に、改善点を特定し、マニュアルを改訂する。	全職員へ介護における業務の質と安全性の確保を目的として、日々の業務の手順を明文化したマニュアルを周知し、現場の状況や法令改正、業務改善提案を踏まえた見直しを実施することが出来た。	3

			地域での活動を通じて、職員のコミュニケーション能力やリーダーシップスキルを向上させる。地域との連携を通じて、地域のニーズに適切に対応できるスキルを磨く。	職員のコミュニケーション能力及びリーダーシップ能力の向上、さらに地域住民のニーズを的確に捉えた支援力の育成を目的とし、地域の防災イベントの参加や地域行事の参加を行い地域住民との交流、役割を通じてリーダーシップを育成することが出来た。	4
3	地域との連携	①情報共有と運営推進会議の対面での開催	地域の関係機関や行政等との情報共有、施設のサービス公表を目的とした会議を書面開催から対面での開催を行なう。定期的（年6回）に開催し施設と地域のニーズや課題についても意見交換を行なう。	昨年は感染症の影響もあり書面での開催があったが、今年の運営推進会議に関しては全て対面での開催を行う事ができ運営推進委員の方から意見を頂くことが出来た。	4
			地域との情報共有を通じて、施設サービスの改善点や課題を把握し、共同で解決策を検討する。地域と連携し、入居者様により質の高いサービスを提供する。	運営推進会議では対面での開催を実施する事ができ、施設の課題や活動内容を報告し助言や要望などを頂き施設運営に繋げる事が出来た。またサービス内容や会議議事録を家族様へ公表する事で、地域に開かれた施設作りに努めることが出来た。	4

		②地域の防災イベントへの参加と地域との協力促進	地域の防災イベントや訓練に積極的に参加し、地域住民との繋がりを構築する。同時に、地域の防災リーダーや関係機関との協力関係を強化し災害時の相互支援体制を築く。	地域の防災イベントや講演会などに積極的に参加し地域との連携に努めることが出来た。 また沖縄県で津波警報が発令された際にも地域住民と連携を取り自施設での地域住民の一時避難を受け入れ災害の対応を行うことが出来た。	4
4	入居者満足度向上	①入居者とのコミュニケーション強化と関係性の構築	入居者様やその家族様とのコミュニケーションを積極的に促進し、信頼関係を構築する。 定期的な面談や会話の場を設け、入居者様の声に耳を傾けながら、より良いサービス提供を目指す。	サービス担当者会議が定期的に行われ、入居者様やその家族様の介護ニーズを直接お聞きする場として機能した。 さらに入居者様の生活や医療の変化について面会の機会や電話によって家族様に細めに説明することが出来た。	4
		②サービス提供の透明性と説明責任の強化	施設のサービス提供に関する情報を透明性を持って提供し、入居者様と家族様が安心して利用できる環境を整える。 サービス内容や料金体系の説明を徹底し、入居者様への理解を深める。	入居相談時には、提供するサービスと料金体系をパンフレットや料金表を用いて詳しく説明した。 また報酬改定に伴い利用料金に変更が生じる際は、覚書を用いて期間に余裕を持って契約者様へ説明を行った。	4

		③ 定期的な満足度調査と改善の実施	定期的な満足度調査を実施し、入居者様や家族様からのフィードバックを収集する。 調査結果を分析し、施設のサービス改善に活かす。また、改善点や要望に対する迅速な対応を行ない、入居者満足度の向上を図る。	サービス担当者会議や家族様との日常的な意見交流により、ご要望やサービス改善への取り組みを進めていった、また入居者様からのご要望にも傾聴し出来る限り対応できるよう尽力した。	4
--	--	-------------------	---	---	---

2) 個別目標

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	介護	①	入居者様それぞれが日々の生活を楽しめるよう、職員同士がコミュニケーションを重視し、入居者様の情報を共有し合う。個々のニーズに合わせたケアを提供し、職員全体でユニットケアを実現する。	朝、夕の申し送りやケア記録での情報共有に努め、入居者様の状態に合わせたケアも全体での見直しを行い、個々のニーズに合わせたケアに努めることが出来た。	4
		②	職員の能力向上とチームの連携を強化するために、内部研修への参加率を向上させ、個々の職員に目標を設定し、実践を通じてフィードバックを提供する。	現場のニーズに合った内容を選定し、複数回実施し参加効率が良い時間を検討する等取り組みを行い、内部研修を実施することが出来た。	3
		③	食事サービスにおいて、入居者の好みや食習慣に配慮し、食事の内容や提供方法、食器の選定などを検討。また、栄養バランスや特別な食事制限などにも十分に配慮しつつ、入居者が食事を楽しむことができるよう支援する。	管理栄養士と連携を図り嚥下状態により適切な食事形態での提供を行っており必要に応じて自助具の使用も出来た。 また行事食の依頼を給食委託会社に行う事で普段との食事に変化をつけ入居者様に満足して頂くことが出来た。	4
		④	入浴サービスでは、入居者様の個々の身体状態や皮膚の状態を十分に把握し、保湿や爪の手入れな	入浴時の安全確保のため一人につき職員一人が対応するなど安全面に考慮した、皮膚状態	4

			ど、必要なケアを含めた安全かつ最適な入浴の支援を行なう。	の観察や保湿・爪切りに関しても適切に実施出来ている。	
		⑤	排泄ケアにおいては、入居者様の身体能力や排泄パターンを把握し、清潔な状態を維持するための支援を行なう。排泄時には入居者様のプライバシーを尊重し、同時に皮膚の状態を適切に観察し、必要なケアを提供する。	個々に合わせた排泄パターンの把握に努め必要に応じて排泄対応の頻度を適度に行うことが出来た。 その際に皮膚状態の観察等を行い清潔保持に努めることが出来た。	4
2	看護	①	入居者様の健康状態を常に把握し、日々のバイタルチェックで管理を徹底します。万が一状態の変化が見られた場合は、迅速に主治医に報告し、指示を受けて適切な医療看護を提供する。	1日2回のバイタルチェックを行い健康管理、体調異常の早期発見に努めた。 状態の変化に関しては他職種からの情報を得て主治医へ報告し指示確認を行い適切に対応することが出来た。	4
		②	協力医療機関での定期的な健康チェックを通じて、疾患の早期発見と早期対応に努める。必要に応じて、入院治療が必要と判断された場合には、医師の指示のもとに入院治療が行えるよう支援する。	協力医療機関での定期的な健康チェックの検査結果を主治医へ報告し採血や胸部撮影データをもとに必要な治療と内服調整が出来た。 入院治療に関しても必要に応じて主治医の指示のもと迅速に行うことが出来た。	4
		③	感染症予防に関する研修や実践を通じて、職員の感染意識向上を図ります。さらに、職員や入居者に対して予防注射を実施することで、感染拡大を防止する。	毎月感染対策委員会を開催し感染予防策について再確認を行い実際に取り組んでいる対策についての振り返りを行うことが出来た。	3
		④	褥瘡予防に取り組み、圧迫を防ぎ、清潔を保ち、栄養状態に注意しながら、日々の皮膚状態を観察し、早期発見と早期治療を目指して、	日々の皮膚チェックを行い早期発見努めた皮膚トラブル発生時は、栄養面やその方のADL、福祉用具の活用を含めた	4

			褥瘡の発生をゼロにすることを目指す。	アセスメントをし、他職種と意見交換を行い対応することが出来た。	
3	機能訓練	①	入居者様の身体状態に応じて残存機能を維持するため、他職種から情報を収集し、家族様にも実施状況や方針を適切に説明し、個別の機能訓練計画に関する同意と理解を得る。	入居者様の状態を十分に見極め、他職種から情報の収集を行い、多職種共同で計画書の作成、見直しを行う事が出来た、また家族様の来所持には訓練の実施状況や方針を説明し同意と理解を得ることが出来ている。	4
		②	入居者様の心身機能向上や施設生活の持続を支援するために、適切な内容を取り入れてプログラムを提供する。集団体操やレクリエーションに、入居者様が参加しやすい運動プログラムを組み込むことで、積極的な参加を促すように心がける。	入居者様の個人の能力に合った訓練プログラムを作成し訓練を行い、集団体操やレクリエーションに関しても多様性を重視し参加率向上することが出来た。	4
		③	入居者様の日常生活動作に変化が生じた場合、ケアプランに則り個別の機能訓練計画書の訓練プログラム内容を柔軟に検討し、必要に応じて適切な調整を行なう。	訓練を通じて状態の変化や日常生活の身体機能の変化等があれば多職種から情報収集を行い随時、計画書の見直しを行うことが出来た。	4
		④	入居者様と職員に対し、入居者様が持つ残存機能を活かして日常生活において訓練を実施するよう助言や指導を行なう。	入居者様の身体機能のチェックを行い入居者様の残存機能を最大限に生かせるよう努め、職員間で介助方法の統一を図ることが出来た。	3
4	生活相談員	①	入所相談時には、手続き方法や申請書類が分かりやすいように、パンフレット等で案内し、入所を希望する方が安心して手続きを進められるように配慮する。	入所相談では入所希望者の病状や身体機能の把握に努めると共に、ご家族様の介護の事情にも配慮を行い相談に応じる事が出来た。	4

5		②	入居者様や家族様の要望を傾聴し公的機関、医療機関との連携を行ないながら、そのニーズに適切に対応する。	入居者様や家族様のご要望など適切に話を伺い関係機関との連携に努めた	4
		③	多職種と連携し、入居者様や家族様の多面的な要望や苦情に速やかに対応し、改善に努める。	入居者様の状況やスケジュールを多職種と迅速に共有を行い連携に努めた。	4
		④	入所判定会議を開催する際に、各専門職が情報を共有し、課題を分析し、円滑な入所手続きを実現するために協議する。	実態調査で得た情報を具体的に伝達し入所判定会議及び入所までのプロセスを円滑に運ぶことが出来た。	4
	介護支援専門員	①	介護サービスを提供する多職種が情報を共有し、密接に連携することで、ケアプランに基づいた継続的なサービスを提供するよう支援する。	入居者様の尊厳を重視しその人らしい生活を支援できるよう、他職種と連携しケアプランを作成しそれに基づいたサービスを提供することが出来た。	3
		②	状態の変化があった場合には、随時会議を開催し、必要な情報を収集し、サービスの内容を見直し、評価・改善を行なう。これにより、入居者様に適切な個別支援を提供できるよう努める。	入居者様の状態の変化によるケース会議では、様々な視点から入居者様の支援方法や全体の方向性を検討し、ケアプランを見直しや評価・改善を行い支援することが出来た。	3
		③	介護保険に関する最新情報の入手を図り、各介護関連機関と情報を共有する。	オンラインによるセミナーに参加をすると共に介護関連機関の居宅介護事業所と情報の共有を行うことが出来た。	4
		④	入居者様と家族様との密接なコミュニケーションを維持し、入居者様の日常の様子などを定期的に共有し、施設と家族との信頼関係を構築します。また、家族様からの要望があれば、即座に情報を共有し、改善に向けた取り組みを行なう。	家族様には、面会や電話による生活状況の報告を行い、入居者様の孤独感や家族の思いを汲み取りケアに反映する事で施設と家族の信頼関係に努めることが出来た。	3

6	栄養	①	給食委託会社と協力して、バランスの取れた食事を提供する。入居者様の栄養ニーズや食事制限に合わせて、個別に配慮した食事の提供を行なう。	入居者様の病状や既往歴の確認を行い、カロリー制限やたんぱく制限等必要な方には食事内容を検討し個別に対応することが出来た。	4
		②	入居者様の栄養状態を評価し、個別の栄養ケアプランを立案する。身体状態や食事状況に応じて栄養補助食品や栄養補助飲料を提案し、入居者様の健康維持・向上を支援する。	入居者様の食事摂取状況や嚥下状況を日々観察し食事形態の変更や栄養補助食品の提供を行うなど栄養ケアプランを立案する事で健康維持向上に繋げることが出来た。	4
		③	栄養ケアプランの効果を定期的に評価し、必要に応じてプランの見直しや改善を行う。入居者様の栄養状態の変化や健康管理に対するフィードバックを活用し、サービスの質の向上に努める。	月1回の体重測定や定期的な健康チェックでの採血データを確認する事で、栄養状態の変化を把握し栄養ケアプランの評価と見直しを行いサービスの質向上に努めることが出来た。	4
		④	給湯室の清潔さを保つために、定期的な清掃と消毒を行なう。さらに、手洗いや調理器具の衛生管理など、食品安全に関する基準を厳守する	衛生管理のため手指消毒や使用するスプーンやコップ等の加熱消毒を行った。職員に対する食中毒に関する研修や食器乾燥機を増やすなど環境整備を整え、衛生管理に努めることが出来た。	4
7	事務	①	業務プロセスの見直しや効率化を図り、事務作業の効率を向上させる。業務マニュアルの整備と周知徹底を行なう。	入所相談などの問合せに関しては、あらかじめ確認事項をメモ型式にして作成し、相談員への引継ぎがスムーズにできるように努めた。	4
		②	入居者様や家族様からの問い合わせや要望に迅速かつ丁寧に対応し、満足度の向上を図る。電話やメールなどのコミュニケーション手段を活用し、円滑なコミュニケーションを実現する。	他職種で共有した入居者様の情報は問合せに対して手短にまとめてご家族様へお伝えする事を心掛けた。またご要望については連携をとって確認し、対応した。	4

		③	入居者様の個人情報や施設書類を適切に管理し、情報漏洩や紛失を防止するためのセキュリティ対策を徹底する。	入退所時のカルテファイルを保管場所で管理し、個人情報が施設内で適切に取り扱うことが出来た。	4
		④	業務に必要なスキルや知識の向上を図るため、関連する研修やセミナーへの積極的に参加する。特に、事務業務に関連する最新の法規制や動向についての研修に重点を置く。	職員研修で使用した接遇に関する資料を時折読み返した。介護報酬改正に伴う研修に参加し介護報酬に関する知識を深めることが出来た。	3

3) 会議・委員会

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	安全対策委員会 (月 1 回開催)	①	入居者・職員の安全対策全般に関する事項の協議	月で事故発生の統計を取ることでにより時間帯及びリスクのある入居者様が明確になり事故予防として繋げることが出来た。	3
		②	安全対策に関する教育の企画と実施	再発防止策を職員間で協議し振り返る事により継続して対策することが出来た。	3
2	身体拘束廃止委員会 (月 1 回開催)	①	入居者の身体拘束廃止全般に関する事項の協議	入居者様を身体拘束行うことなく対応することが出来た。	4
		②	入居者の行動制限廃止全般に関する事項の協議	入居者様の行動を制限することなく対応することが出来た。	4
3	感染対策委員会 (月 1 回開催)	①	入居者・職員の感染対策全般に関する事項の協議	毎月の会議において感染対策や協議を行った。	4
		②	感染対策に関する教育の企画と実施	年間研修計画に、感染対策に対する研修を実施し、日々の業務の中にて、指導する事で、職員の意識改善を行うことが出来	4

				た	
4	褥瘡対策委員会 (月 1 回開催)	①	入居者の褥瘡予防全般に関する事項の協議	委員会の中では褥瘡に限らず皮膚トラブル、処置等について情報共有し協議を行った。	4
		②	その他、褥瘡予防に関する事項の協議	年間研修計画にて知識向上と予防策を学び全職員と協議する場を設けた。	4
5	ケース担当者会議 (必要時に開催)	①	入居者様・ご家族の意向等を踏まえ、介護支援専門員が企画立案し、多職種による検討を行う	介護支援専門委員を中心に多職種間で支援に対する共通認識を持ち、入居者様・家族様にご理解いただけるよう検討を行った。	3
6	入所判定会議 (申込毎に適宜開催)	①	入居者の申し込みがあった場合、速やかに入所の諸条件や身体状況等に関して、関係者による情報の共有化を図り、入所判定結果を速やかに紹介元に連絡	申し込みがあった際には速やかに諸条件や実態調査を行い、状況の確認を行う事が出来た。 入所判定会議については、施設の空き状況に応じて、入所することが出来た。	4
7	苦情処理委員会 (随時開催)	①	苦情に関する調査や解決策の検討を行う	苦情に関する調査や解決策の検討を適度に行うことが出来た。	4
		②	苦情とならないものであっても、意見等が寄せられた場合には適宜検討を行う	入居者様からの要望等にも聞き取りを行い、速やかに対応することが出来た。	4
8	給食委員会 (年 2 回以上の開催)	①	年 2 回嗜好調査を行い、入居者様の好みや嚥下状況に合わせた食事の提供が行えるように、献立の見直しや調理法の改善を検討・実施する	年に 2 回の嗜好調査を実施しその結果を、給食委託会社へ報告し情報共有と改善に努めることが出来た。	4
		②	栄養管理・衛生管理	体重観察や食事摂取量を確認、補助食品を取り入れる等で適	4

				切な栄養量、食事形態を提供することが出来た。	
9	運営推進会議 (年6回開催)		日常サービスの提供内容や 定例行事の実施報告	対面での開催を行う事ができ、 委員の方から助言や意見を頂くことが出来た。	4

那覇市地域包括支援センター新都心

新都心地区

総人口 15,363 内) 65歳以上の方 2,328

高齢化率 15.1%

1. 総評

地域に住まわれる65歳以上の高齢者の把握や支援を行い、介護予防・認知症予防周知活動を行った。令和6年度は、総合相談の件数が前年度より増加しており、介護予防や認知症の相談件数も増えて、地域の体操教室への促し、認知症の検査の促しを多く行った。包括広報や地域住民の口コミにより、毎週火曜日の天久小の体操、第1.2.3金曜の銘苅小の体操、認知症カフェ等、参加者が増えて活動的に過ごされる方増えたように感じる。

2. 重点実施事項の取組と成果

(1) 介護予防把握事業

① 総合相談からあがった方の訪問等で、センターの案内や介護予防の取り組みを周知する事が出来た。支援が必要な方には総合事業への促しや、自宅近くへのふれデイ、教室への誘導を行った。

基本チェックリストの実施件数も増え、総合事業へ繋がった方も多い。

② 総合事業の団体周知は、自治会集会所にて、周知の為の講話が出来た。

(2) 介護予防普及啓発事業

地域住民を対象に、体操や栄養、認知症予防の為のがんじゅう教室や認知症特化型教室を実施する事が出来た。がんじゅう教室ではピラティス体操を取り入れて、参加者より大変好評であった。介護予防の為の講話や企業と協働でのイベント（買い物ついでに貯筋運動：コープおきなわ）も行う事が出来た。

(3) 地域介護予防活動支援事業

地域の健康サークルの支援を行い、銘苅地区、天久地区にて健康サークル活動が継続されている。

参加者も増えてきている。

（４）見守りネットワーク事業

支援台帳管理を定期的に行い、気になる方の訪問等を行い、状況確認をしている。相談協力員との定期的な連絡会を行い、情報共有を実施。情報を元に、訪問・面談も行い、見守り支援に繋げる事が出来た。

（５）地域ケア会議（包括開催）

①日常生活圏域ケア会議（協議体）にて、地域の体操の場等の周知を行う為の地域カルテのようなチラシ作りに取り組んでいる。

②個別事例検討会議は前年度より多く開催された。病院からの依頼で地域住民の方のカンファレンス参加や、ケアマネからの依頼で一緒に会議に参加等を実施した。

（６）包括的支援事業

新都心包括単独での研修会や、本庁地区包括合同での研修会を実施した。また、圏域内のケアマネージャーや、委託契約しているケアマネージャーの方から相談が年間55件程あり、助言や指導を行った。

（７）認知症総合支援事業

認知症カフェについては、毎月実施しており、参加者も増えている。認知症本人や家族の参加はなく、予防の為に参加している高齢者が多い。認知症サポーター養成講座を那覇市の消防団を対象に実施する事が出来た。

（８）生活支援体制整備事業

高齢者が多く生活され多問題世帯の潜在する公営住宅の自治会と連携して情報収集に努め、支援中の方がいる。生活圏域の介護予防・生活支援のサービス創設に向けた取り組みとして、銘苅地域でピラティス体操教室が立ち上がった。

（９）その他・センター独自の活動

まちづくり協議会への定例会に参加し、地域の関連機関とのネットワーク構築に努めている。

実践報告書

１）重点目標

実践報告（４できた　３まあできた　２あまりできなかった　１できなかった）

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	適正な運営	①	施設設備、人員配置などの基準の確保	人員配置基準を満たしており施設設備も問題がない。	4

		②	職業倫理や法令遵守	職業倫理や法令遵守について毎月管理者が確認している。	4
		③	連携体制の確保	毎朝ミーティングを実施しており連携している。	4
		④	秘密保持及び個人情報の適切な取り扱い	個人情報名簿持ち出し表で持ち出す時と返却時の確認を職員間で行っている。	4
		⑤	緊急時・災害時対応	緊急時や災害時にあった場合はないが、体制は整えている。	3
		⑥	自己評価・点検の実施による改善	各職種で目標を定め評価している。業務について点検を管理者が行っており指導している。	3
2	サービスの質の向上	①	他地区包括支援センターとの交流の場を作り、意見交換を行う	18包括での連絡会を毎月行っており、意見交換、情報共有している。	4
		②	外部研修への積極的な参加	医師会・在介協等の研修に積極的に参加している。	4
		③	気軽に意見交換や情報共有ができるように、できる限り多くの職員が参加できるミーティングを実施する	毎朝、職員全員参加のミーティングを行い、気になる事や情報共有を行っている。	4
3	地域との連携	①	地域住民、自治会、まちづくり協議会、近隣の学童等との交流の機会を設ける	毎月まちづくり協議会に参加し、自治会との交流の機会を設けることが出来た。	3

		②	地域の困りごとから、サービスの創設へつなげる	自治会役員や民生委員からの情報を元に地域の困り事を聞き、サービス創設に努めている状況である。	3
		③	ボランティア団体との連携を図る。	ボランティアを希望する方を募る為に呼びかけや掲示等を行った。	3
		④	地域住民に対し自助、共助の定着化周知活動、意識付け	地域の自助、共助を促進するためのアイデアを考える際に、定着化や周知活動が不足していると感じることがあるが、こうした課題を対処するために、地域の中でリーダーシップを発揮できる人材を育成し、自助や共助の活動をリードすることを支援している。	3
		⑤	地域との交流時、感染予防の実施・助言	地域交流時は、マスクの着用と手指消毒等を実施、感染予防の声かけを行っている。	4

2) 個別目標

実践報告（4できた 3まあできた 2あまりできなかった 1できなかった）

No	項 目	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	主任ケアマネ	地域の介護支援専門員との顔の見える関係づくり又、研修会や事例検討会を実施し、ケアマネジメントの質の向上に努める。	研修会や事例検討会を実施することで地域の介護支援専門員と関係性を構築することが出来、ケアマネジメントの質の向上に繋がった。	3
2	社会福祉士	独居高齢者の把握をしながら、終活の普及に努める。また、家族介護の集まりや研修を通して、権利侵害や高齢者虐待の早期発見・予防に努める。	独居高齢者の把握に努めた。また、高齢者虐待予防のための講話を地域住民に実施。地域住民や関係者に対して、高齢者虐待や権利侵害のリスクについての啓発活動を行なっ	3

			た	
3	保健師	地域の健康意識の向上、自主的な介護予防の周知 コロナウィルス感染予防及び自粛による ADL 低下防止	地域の健康意識向上と自主的な介護予防の周知に努めた。 また、コロナウィルス感染予防と自粛による日常生活動作（ADL）の低下を防止するための取り組みを行なった。	4
4	ケアプランナー	適切なサービスの調整、インフォーマルサービスの活用	利用者様のニーズや状況に応じて、適切なサービスを提供するために、個別ケアプランを策定し、必要なサービスを調整した。利用者様や家族様との密接な連携を通じて、適切なサービスの提供が行われるようサポート行なった。	3
5	事務	環境づくり等の専門職の支援	定期的なミーティングを通じて、専門職との情報共有や連携体制の整備を行った。	3

3) 会議・委員会

No	項 目	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	三職種会議 (必要時に開催)	高齢者虐待、困難事例検討、 包括業務方針、地域ケア会議 方針決め等	虐待、困難事例検討、地域ケア会議の方針の決め等、必要時に三職種会議が出来ている。	3
2	苦情処理委員会 (随時開催)	1 苦情に関する調査や解決策の検討を行う	苦情についての解決策の検討を行って、解決している。	3
		2 苦情とならないものであっても、意見等が寄せられた場合には適宜検討を行う	意見があれば、適宜検討会をしている。	3

令和6度 那覇市末吉・壺川・老人福祉センター及び辻老人憩の家事業報告

1. はじめに

老人福祉センターは地域を支える重要な施設と位置づけ、快適な居場所や生きがいを見つけることができるように、教養の向上、レクリエーション等のための便宜を総合的に供与するとともに市民の福祉向上、健康保持増進及び地域住民の交流の場になるように事業運営いたしました。

2. 施策実施状況

- ・健康増進、教養、趣味の講座の新規利用を積極的に進め、より多くの高齢者が社会活動参加できるように繋げました。
- ・高齢者社会の貴重な人材と位置づけ社会参画を積極的に進め、施設利用者にニーズの高い講座を中心に同好会とのバランスを工夫しました。
- ・昨年度までは、新型コロナの影響や工事等で地域福祉まつりや、その他行事を開催できなかったり、規模を縮小したりして開催したところがあったが、今年度は以前の状態で、開催できたので、施設に活気が戻ってきた。

末吉老人福祉センター

昨年度からのセンター外壁及び耐震等改修工事（令和5年10月～）が本年度5月まで実施されたことから、工事に伴う利用者の駐車場使用制限や利用者が使用する大広間、小会議室の利用制限でお休みする講座・同好会があるなど利用者への不便を強いる状況があったものの、6月以降は、新型コロナ感染に備えた、検温、マスク着用、手洗い、うがいと一定の感染対策は継続しつつ、各講座・同好会をコロナ発生以前の状態で実施できるようになった。

6年度は、昨年度の耐震工事の影響により、大広間等が使用できず開催できなかった末吉地域福祉まつりや年越しパーティ、生年祝いを盛大に実施することができた。

また、利用者へのアンケート調査の結果、健康体操、認知症、歴史などの講座開催を求める要望があったことから「スクエアステップ体操」「足腰強化体操」の講座を開催するとともに高齢者の詐欺被害防止対策として「消費者出前講座」

「スマホ講座」や教養向上に向けた「歴史講座」「クラフトバンド」などの短期講座を企画開催した。

更には、健康増進事業として陽心会医師の東先生、玉城先生の健康講演会を実施す

るとともに利用者也介護老人施設、グループホームへの民謡三線、民謡舞踊、ハワイアンフラ等のボランティア活動を実施したものである。

令和7年3月末の登録者数は 326人 (前年比 -16人 4.7%減)

令和6年度 利用者数 18,842人 (前年比 2,848人 17.8%増)

壺川老人福祉センター

今年度からは、健康増進及び同好会・教養講座等を新型コロナ発生以前の状態で実施できるようになった。昨年度は1日のみの開催だった壺川地域福祉まつりも、以前同様に2日間の開催とし、敬老会も実施した。また 社会福祉法人 陽風会や医療法人 陽心会及び地域包括支援センター城岳や地域の介護施設などの協力を受け、健康講話の実施を実施した。また、介護予防の体操や生きがい作りの新規講座等を企画し同好会に移行し活動を継続している。有料老人ホーム、介護老人施設等へのボランティア事業等も実施した。

今年度も、利用者の安全と衛生管理を十分に行い、利用者の数も前年より増加してきました。今年度は、以前のセンターの活気を取り戻し、利用者が生きがいを感じるセンターにすべく、一人でも多くの利用者を増やし、利用者の生きがい作りをするための拠点になるように努めます。

令和7年3月末の登録者数は 636人 (前年比 59人 10.2%増)

令和6年度 利用者数 39,765人 (前年比 5,954人 17.6%増)

辻老人憩の家

令和6年度の当施設は、新型コロナの影響で減少した利用者が回復せず、登録者はほぼ同数、利用者は約11%減となった。

グラウンドゴルフ大会や前年度開催していない辻老人憩の家地域福祉まつり、規模を縮小した新年会をコロナ以前のように再開したほか、利用者の要望に応じて、新規講座「スクエアステップ講座」、新規同好会「大正琴同好会」「フラダンス同好会」、再開同好会「わくわく短歌同好会」「詩吟同好会」を開催し好評を得た。

医療法人陽心会の東哲徳先生による講話「人生はこれからだ」、那覇市地域包括支援センター若狭による「脳と栄養の健康教室」の講話は利用者の反響が大きく次回開催の希望も多数あった。

今年度はさらに利用者の興味を引く新しい講座やイベントを開催し、辻老人憩の家を多くの人に知ってもらい、新規登録者の獲得を目指します。

今年度も安全と衛生管理を十分に行い、多くの利用者に参加を呼びかけ、活気ある

通いの場を提供することに努めます。

令和 7 年 3 月末 登録者数 1 6 6 人 (前年比 1 人減 1%減)

令和 6 年度 利用者数は 1 2, 7 8 9 人 (前年比 1,591 人減 11%減)

3. 管理運営体制

(1) 組織体制・人員配置

①組織体制は別表のとおりです。

②人員体制

各センター、憩の家それぞれ 所 長：1 名 相談員：2 名を配置している。

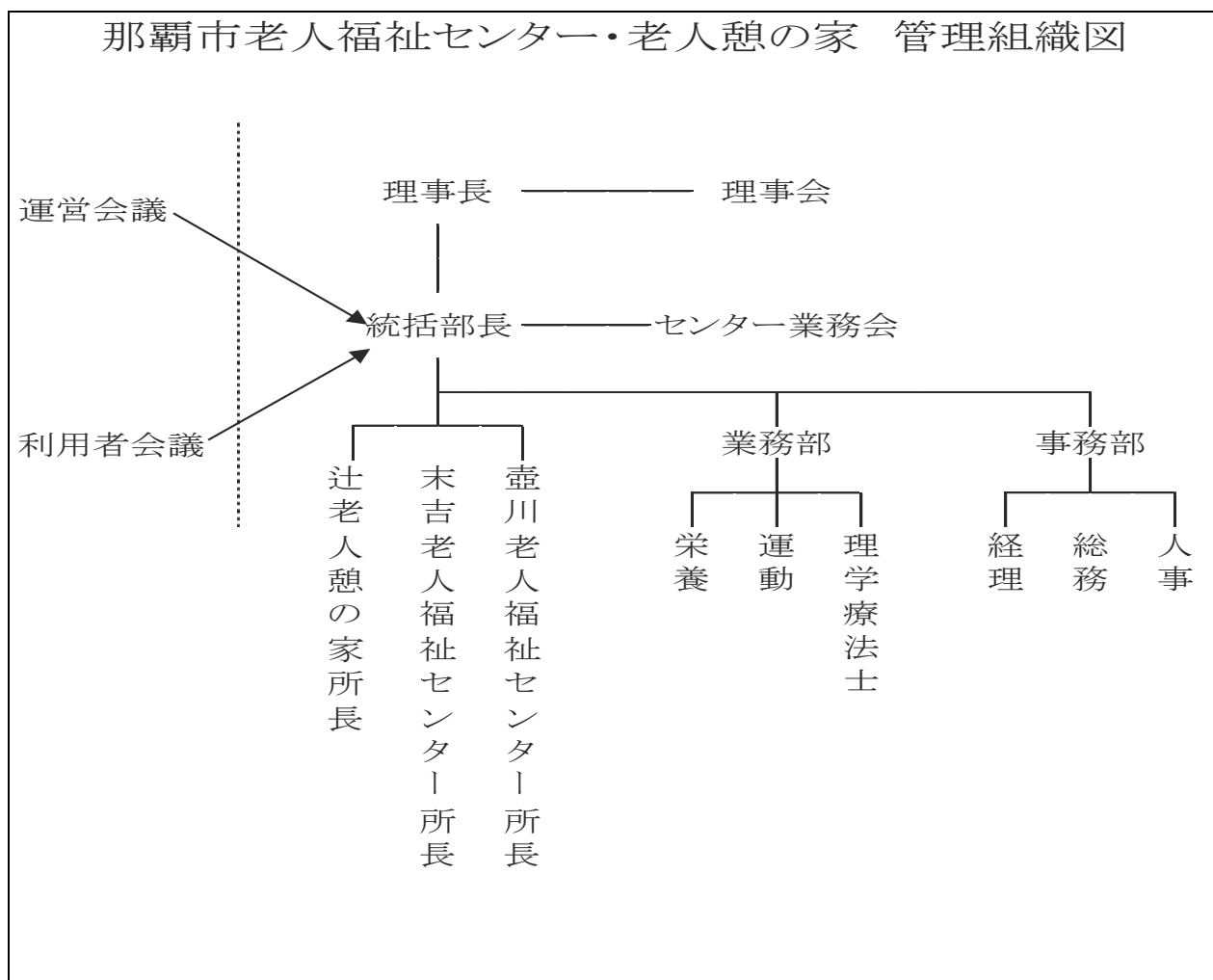
(2) 運営委員会

利用者代表、講師代表、地域活動団体の代表、自治会代表等を加えて運営委員会を施設ごとに設置しました。

(3) 事業の実施体制

各事業を実施するため、社会福祉法人陽風会や医療法人陽心会の関連施設の職員の協力を受け、企画運営を行いました。

別表



4. 研修及び講座、講習等

末吉老人福祉センター

- ・東哲徳先生の講演会（令和6年6月19日）
- ・自主消防避難訓練（令和6年7月23日）
- ・玉城一先生の講話（令和6年8月20日）
- ・消費者出前講座（令和6年8月21日）
- ・玉城一先生の講演会（令和6年8月23日）
- ・AED講習会（令和6年9月4日）
- ・スマホ講座（令和6年9月18日）
- ・3センター職員研修（地震・津波緊急対応）（令和6年10月31日）
- ・クラフトバンド短期講座（全4回）（令和6年12月5日,12日,19日,26日）

- ・3センター職員研修会（苦情対応について）（令和6年12月28日）
- ・足腰強化体操短期講座（全8回）（令和7年2月～3月まで）
- ・琉球の歴史短期講座（全6回）（令和7年2月～3月まで）
- ・自主地震、津波（火災）訓練（令和7年3月6日）

壺川老人福祉センター

- ・3センター職員研修（令和6年10月31日）（令和6年12月28日）
- ・消防総合訓練（令和6年12月10日・令和7年3月12日）
- ・更なる人生のために 教養講座（令和6年7月24日）
- ・医療法人陽心会 高良医師による医療講和
（令和6年8月22日・令和6年8月27日）
- ・安全運転講習会（令和6年11月27日）
- ・年末年始県民安全運動開始式（令和6年12月19日）
- ・年末防犯PR（令和6年12月24日）
- ・認知症サポート養成講座（令和7年2月6日）
- ・セルフコンディショニング短期講座（令和6年10月23日・11月27日・
令和7年2月26日・3月26日 全4回）
- ・スマホ便利教室短期講座（令和6年8月6日～令和7年1月7日 25回）
- ・地震・津波避難訓練（令和7年3月12日）
- ・救急救命（AED）講習（令和7年3月14日）

辻老人憩の家

- ・人生はこれからだ 教養講座（令和6年8月7日）
- ・自主地震津波消火避難訓練（令和6年9月18日）
- ・職員研修（地震津波緊急対応について）（令和6年10月31日）
- ・職員研修（苦情対応について意見交換会）（令和6年12月28日）
- ・自主地震津波消火避難訓練（令和7年2月20日）
- ・リフレッシュストレッチ 短期講座（令和7年2月5日～3月19日）全4回
- ・マクラメ 短期講座（令和7年3月12日）
- ・脳と栄養の健康教室 教養講座（令和7年3月13日）
- ・スマホ教室 短期講座（令和7年3月21日・24日）全2回